令和７年 防火管理講習案内

大野市消防本部・勝山市消防本部

〔甲種防火管理　新規〕

消防法施行令第３条第１項の規定に基づく防火管理講習を下記のとおり実施します。

記

１　受講対象者

防火管理義務対象物の防火管理者として選任される予定のある方、又は受講を希望される方。

（１）防火対象物と防火管理者の資格区分

用　　途	特定防火対象物		非特定防火対象物	特定防火対象物（避難困難者が入所する施設がある建物を除く）	非特定防火対象物
	避難困難者が入所する施設がある建物	左記以外			
建物全体の収容人員	10 人以上	30 人以上	50 人以上	30 人以上	50 人以上
建物全体の延べ面積	すべて	300 ㎡以上	500 ㎡以上	300 ㎡未満	500 ㎡未満
建物区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物	
資格区分	甲種防火管理者			甲種又は乙種防火管理者	

（２）テナントの防火管理者の資格区分

区分	甲種防火対象物のテナント						乙種防火対象物のテナント
テナントの用途	特定用途		非特定用途	特定用途		非特定用途	全て
	避難困難者入所施設	左記以外		避難困難者入所施設	左記以外		
テナントの収容人員	10 人以上	30 人以上	50 人以上	10 人未満	30 人未満	50 人未満	全て
	甲種防火管理者			甲種又は乙種防火管理者			

２　講習日時・会場

奥越会場以外の開催地で受講を希望する場合は、各消防本部に問い合わせるか、一般財団法人日本防火・防災協会のホームページでご確認いただくか、当該協会にお問い合わせください。

甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習との共通課程講習

開 催 日	開催地	申込期間	講 習 会 場	受講者対象地域区分
令和７年 ６月 18 日(水) 19 日(木)	勝山市	令和７年 ５月 12 日(月) ～６月６日(金)	勝山市消防本部 (勝山市長山町 2-2-7) ２階　大会議室	大野市消防本部 (0779-64-4899) 勝山市消防本部 (0779-88-0400)

3　講習科目

	時間	科目
【甲種防火管理新規講習】第1日目	８：３０～　９：００　（３０分）	受付
	９：００～　９：１０　（１０分）	受講案内等
	９：１０～１０：１０　（６０分）	①防火管理の意義及び制度（１）
	１０：２０～１１：２０　（６０分）	②火気管理（１）
	１１：３０～１２：３０　（６０分）	③火気管理（２）
	１３：３０～１４：３０　（６０分）	④施設及び設備の維持管理（１）
	１４：４０～１５：４０　（６０分）	⑤施設及び設備の維持管理（２）
	１５：５０～１６：５０　（６０分）	⑥防火管理に係る訓練及び教育（１）
	１６：５０～１７：１０　（２０分）	質疑応答
【甲種防火管理新規講習】第2日目	８：３０～　９：００　（３０分）	受付
	９：００～１０：００　（６０分）	⑦防火管理の意義及び制度（２）
	１０：１０～１１：１０　（６０分）	⑧防火管理に係る消防計画（１）
	１１：２０～１２：２０　（６０分）	⑨防火管理に係る消防計画（２）
	１３：２０～１４：００　（４０分）	効果測定
	１４：１０～１５：１０　（６０分）	⑩防火管理に係る訓練及び教育（２）
	１５：１０～１５：３０　（２０分）	質疑応答・修了証交付

○ 受付時間は、８時３０分から９時００分です。
※ 講習科目の一部免除者については、両日ともに、「防火管理の意義及び制度」です。
○ 受講時間は、〔１日目〕９時００分から１７時１０分、
〔２日目〕９時００分から１５時３０分です。
○ 昼食時間は、〔１日目〕１２時３０分から１３時３０分、
〔２日目〕１２時２０分から１３時２０分までの１時間です。

4　受講料

受講料は無料ですが、テキスト代は受講者負担とします。テキスト代は、受講者が振込み用紙（奥越会場専用）で振り込みして下さい。

5　受講申し込み方法

（１）受講希望の方は、受講する消防本部の受講申込書により申し込み手続きを行ってください。（メール、FAX 可）※受講に関しては、申込期間を一覧表でご確認ください。

（２）奥越会場の申し込みに必要な書類

ア　**受講申込書**　１通（下記ホームページからもダウンロードできます。）

大野市のホームページ　http://www.city.ono.fukui.jp

大野市＞くらし・手続き＞消防・救急＞講習・試験＞防火管理講習

勝山市のホームページ　http://www.city.katsuyama.fukui.jp

ＷＥＢかつやま＞くらしの情報＞消防＞防火管理講習

イ　**振替払込請求書兼受領証の受付したもの**

※コピー可

※テキスト代の払込取扱票は、各消防本部に取りに来て下さい。

ウ　上記、**受講申込書**及び**振替払込請求書兼受領証**の確認を以て、受付完了とします。

（3）申し込み期間

5月12日（月）～6月6日（金）の平日8時30分から17時15分までです。

（ただし、定員に達した場合、期限内でも締め切る場合があります。）

6　使用テキスト

防火管理講習テキスト　令和7年3月発行（東京法令出版） 【テキスト代　4，510円】

講習会では上記のテキストを使用します。テキストは最新のものを使用しますので、受講者は必ず購入してください。（旧テキストやネット購入のテキストは使用不可）

テキストは当日、受付で配布します。

7　修了証の交付

所定科目を受講された方のみ、修了証が交付され甲種新規防火管理者の資格が付与されます。したがって欠講科目（1科目5分以上の遅刻又は講習の途中で退席したとき等）のある方には資格は付与されませんので注意して下さい。

8　その他

（1）当日の受講について、発熱、風邪症状、咳等がある方は受講をお断りします。

（2）申し込み後に講習を受けることができなくなった場合は、申し込みをした消防本部に早めに連絡して下さい。

（3）駐車場は、指定の場所に駐車をお願いいたします。（下記図面参照）

（4）講習当日は、運転免許証等受講者本人であることを証明できるもの及び筆記用具を必ず持参下さい。

（5）当講習会についてお尋ねになりたい場合は、管轄の消防本部までお問い合わせ下さい。

― 問 い 合 わ せ 先 ―		
大野市消防本部　予防課 予防調査グループ	（0779）64-4899（直通） （0779）65-7939（FAX）	912-0084 大野市天神町 7-14
	メール　s-yobou@city.fukui-ono.lg.jp	
勝山市消防本部　予防課 指導係	（0779）88-0400 内線 41，42	911-0031 勝山市長山町 2 丁目 2-7
	メール　katsusyo-yobou@city.katsuyama.lg.jp	

（６）会場案内

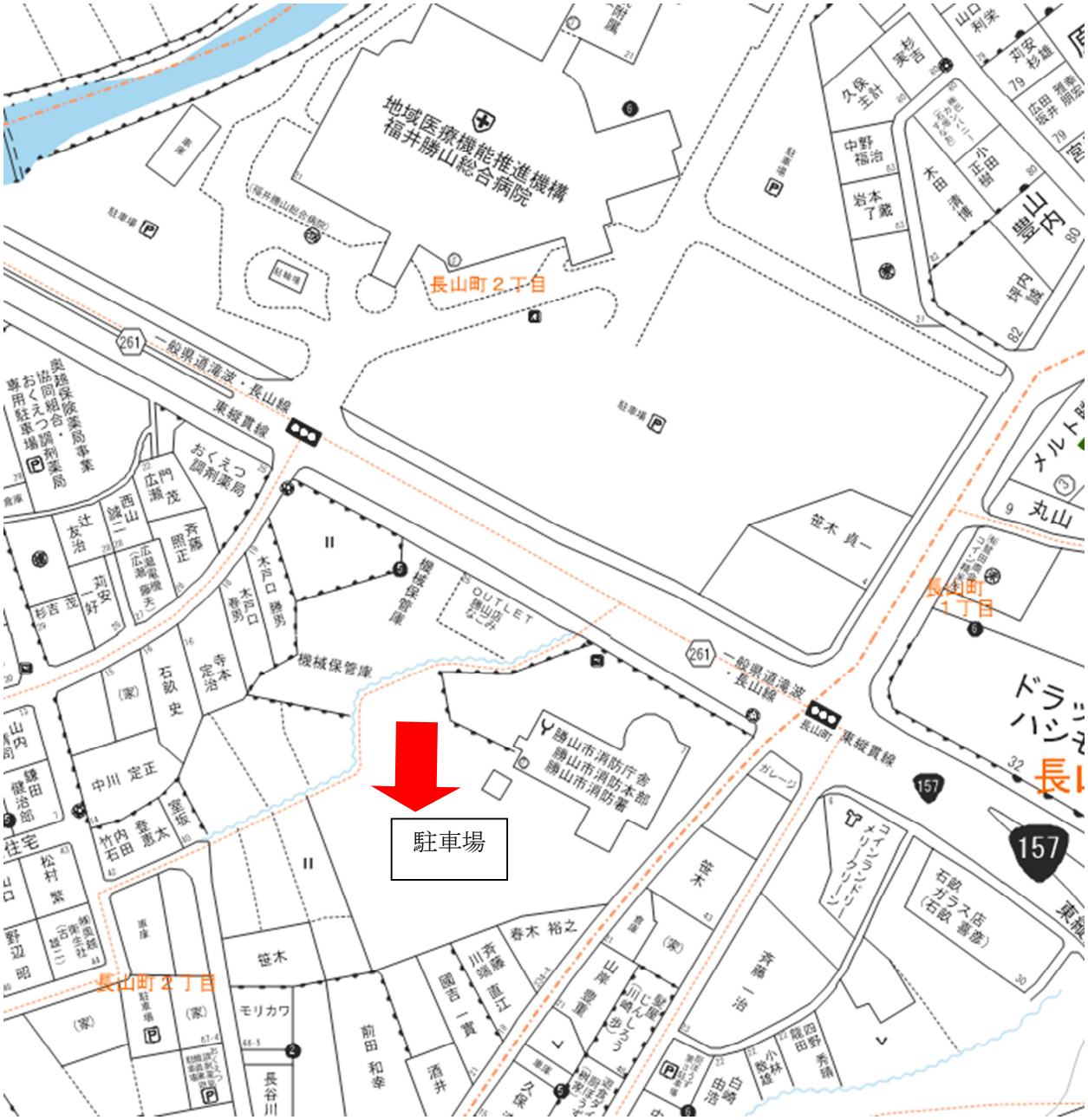

※　駐車場は、勝山市消防本部裏となります。